

広報 よしおか

2020
11
No.356

吉岡町役場

検索



Yoshioka Public Relations

目次

令和元年度決算報告	P2~4
公共工事の発注予定概要	P5
マイナンバーカードを作りませんか?	P6
町政ニュース/図書館	P7~14
健康・子育て	P15
くらしの便利帳/スポーツの話題	P16~17
11月Information	P18
HOTSHOT	P19
よしおかスケジュールカレンダー	P20

今月の
表紙

南下古墳



令和元年度の決算が、監査委員の審査を経て、9月定例議会で認定されましたので、概要をお知らせします。詳細は、追って町ホームページにも掲載します。

一般会計の歳入総額は76億263万3千円、歳出総額は74億3,451万8千円で、歳入歳出差引額は1億6,811万5千円です（千円未満の端数は項目ごとに調整しているため、合計・差引が一致しない場合があります）。

令和元年度 決算報告

一般会計

歳入 76億263万3千円		歳出 74億3,451万8千円	
26億1,261万1千円 34.4%	町税 町民税、固定資産税、軽自動車税など	29億1,099万4千円 39.1%	民生費 障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療などに使われるお金
14億5,379万円 19.2%	国庫支出金 特定の事業に対して国が支出するお金	8億9,788万3千円 12.0%	教育費 小・中学校の費用のほか、文化・体育施設の施設管理などに使われるお金
11億3,299万6千円 14.9%	地方交付税 地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために国から交付されるお金	8億6,629万1千円 11.7%	総務費 戸籍、交通安全、選挙、統計、徴税、職員給与などに使われるお金
6億6,148万2千円 8.7%	県支出金 特定の事業に対して県が支出するお金	6億5,193万4千円 8.8%	土木費 道路、橋りょう、公園などの整備・維持補修などに使われるお金
5億9,810万円 7.9%	町債 借入金	6億3,837万7千円 8.6%	衛生費 検診、予防接種などの保健費用のほか、ごみ・し尿処理などに使われるお金
3億4,947万1千円 4.6%	地方消費税交付金 消費税の一部が国から交付されるもの	公債費 4億8,163万3千円 6.5%	借入金の返済に使われるお金
7億9,418万3千円 10.3%	その他 繰入金、各種交付金、地方譲与税、保育料、施設使用料など	9億8,740万8千円 13.3%	その他 消防費、農林水産業費、議会費、商工費など

収支：1億6,811万5千円の黒字
黒字額は令和2年度へ繰り越し、うち1,215万6千円は財政調整基金へ積み立てます。

1カ月あたりの町の家計簿

～1年間の収入を500万円として、令和元年度の一般会計決算を家計簿にした場合～



収入		支出	
現金収入合計	365,744円	生活費合計	256,933円
町税	給料(基本給) 143,186円	食費	36,752円 人件費
地方交付税、地方譲与税など	給料(諸手当) 92,378円	医療費	100,537円 扶助費
諸収入、使用料・手数料など	パート収入 13,535円	光熱水費などの雑費	86,831円 物件費、補助費など
国・県支出金	祖父母からの仕送り 115,929円	車などの修理代	1,086円 維持補修費
特別会計からの繰入金	子どもからの生活費 207円	教育費	31,727円 (維持補修費、投資的経費を除く)
財産収入・寄付金	貯金利子・寄付金など 509円	子どもへの仕送り	46,786円 繰入金
町債	ローン(借入金) 32,779円	ローンの返済	26,396円 公債費
基金からの繰入金	貯金の取崩し 10,490円	家や庭の建築・改修	74,486円 投資的経費
前年度からの繰越金	繰越金 7,654円	貸付など	1,918円 貸付金
		貯金	934円 積立金
収入合計	416,667円	支出合計	407,453円
		財布残金(収入-支出)	9,214円

貯金残高(年単位) 1,551,765円

ローン残高(年単位) 3,040,127円

※ 100円未満の端数は調整しています。

特別会計

会計名	歳入	歳出
学校給食事業	1億 912万5千円	1億 833万 円
公共下水道事業	4億3,148万6千円	4億3,005万7千円
国民健康保険事業	19億 73万9千円	18億9,732万9千円
農業集落排水事業	1億7,714万6千円	1億7,704万6千円
住宅新築資金等貸付事業	225万5千円	225万5千円
介護保険事業	13億9,067万7千円	13億6,221万7千円
後期高齢者医療事業	2億 579万8千円	2億 13万7千円

水道事業会計

◆**収益的収支** ※水道会計の営業活動による収入（水道料金・加入金など）と支出です。

収入 4億2,406万3千円

支出 3億9,151万1千円

◆**資本的収支** ※施設の拡張・整備などに使うお金と、その財源や借入金の返済金です。

収入 1億 800万9千円

支出 2億9,966万1千円

◆**資産、負債および資本**

資産	固定資産	負債	企業債	9億9,736万 円
	37億6,720万4千円	その他	12億 381万6千円	
負債	流動資産	資本	自己資本	10億6,595万2千円
	3億 268万8千円	その他	8億 276万4千円	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,165万2千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額1,232万1千円、過年度分損益勘定留保資金1億7,933万1千円で補てんしました。

町債（借入金）の状況

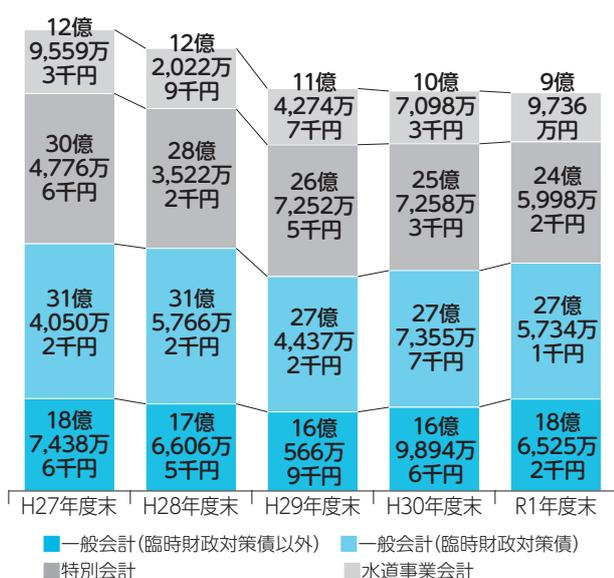
◆**町債（借入金）残高：80億7,993万5千円**

●対前年比：△8,537万8千円、△1.0%

♂1人あたり：37万2千円（うち一般会計：21万3千円）

♂1世帯あたり：98万1千円（うち一般会計：56万1千円）

◆**町債の元金残高の推移**



臨時財政対策債：地方交付税が財源不足により満額交付されないため、国の財源不足を補うために自治体で借り入れる借入金

町有財産の状況

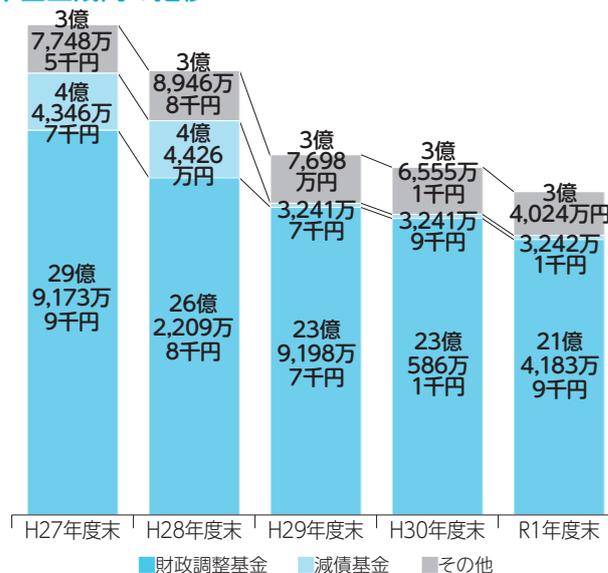
◆**基金（積立金）残高：25億1,450万円**

●対前年比：△2億8,688万4千円、△10.2%

♂1人あたり：11万6千円

♂1世帯あたり：30万5千円

◆**基金残高の推移**



財政調整基金：財源の調整のための積立金

減債基金：町債（借入金）返済のための積立金

その他：湯水対策施設維持管理基金、教育文化振興基金など、特定の用途のある基金（特別会計含む）

※人口：21,706人 世帯数：8,239世帯（令和2年3月31日現在）

健全化判断比率・資金不足比率

令和元年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定による健全化判断比率と資金不足比率を算定しました。町は、いずれの指標も早期健全化が求められる基準を下回っています。

◆健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
町の指標	赤字額なし		8.7%	—
早期健全化基準※	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準※	20.00%	30.00%	35.0%	—

■用語解説

実質赤字比率：一般会計と一部の特別会計を合わせた赤字の割合

連結実質赤字比率：すべての会計を合わせた赤字の割合

実質公債費比率：公債費(借入金の返済額)とこれに準ずる経費の割合

将来負担比率：企業会計、出資法人も含めた将来の支出予定額の割合

資金不足比率：事業規模から見た各公営企業の資金不足の割合

◆資金不足比率

区分	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
町の指標	資金不足額なし		
経営健全化基準※	20.0%	20.0%	20.0%

※基準を超えた場合は、財政健全化や財政再生の手続きに入らなければなりません。

令和元年度に実施した主な事業

支え合う健康と福祉のまちづくり

プレミアム商品券事業※	1,546万8千円	駒寄第3学童クラブの駐車場用地取得	1,802万3千円
障害者自立支援事業の実施	2億9,695万6千円	予防接種の実施	6,841万5千円
障害児支援事業の実施	1億 460万4千円	★子どもの発達支援	122万9千円
医療費の無料化(子ども・障害者など)	2億 245万1千円	妊婦健診の実施	2,113万 円
児童手当の支給	3億9,914万 円	★不妊・不育治療費の助成	447万3千円
保育所や認定こども園などへの給付や助成	9億7,728万9千円	がん検診などの実施	3,987万8千円
★第3保育園の園舎新築助成	2億6,105万7千円	よしおか健康No.1プロジェクト	335万3千円

心豊かな教育と文化のまちづくり

明治小学校の給水管更新(設計)	192万5千円	★友好都市北海道大樹町との子ども交流事業	352万6千円
学校給食食材費の助成	500万 円	文化センターの長寿命化計画策定	415万1千円
★学校給食保護者負担金の助成	1,954万3千円	旧文化財事務所の撤去および仮設駐車場の整備	1,260万4千円
駒寄小学校体育館の改築(令和2年度への繰越あり)	1億 199万2千円	社会体育施設の長寿命化計画策定	424万6千円
吉岡中学校校舎の増築	1億9,830万6千円	文化センターの自主事業(寄席など)	85万8千円
		★文化財を資源とした交流エリア形成プロジェクト	1,270万5千円

活力ある産業と雇用のまちづくり

プレミアム商品券事業(再掲)	1,546万8千円	林道栗籠井堤線新設事業	3,655万9千円
★地域特産品生産体制構築事業	684万2千円	住宅リフォーム資金の助成	245万6千円
老朽化した農業用水路の更新	847万4千円	吉岡町の観光PR	297万7千円

魅力的な自然と環境のまちづくり

地球温暖化対策実行計画の策定	165万 円	一般ごみの収集	4,254万8千円
住宅用太陽光発電システムの設置助成	404万5千円	資源ごみ回収の助成	371万7千円
公共下水道・農業集落排水区域外の浄化槽設置助成	451万 円		

住みよい安全で便利なまちづくり

★相乗り推奨タクシーの運賃助成	50万9千円	都市計画決定および変更	814万2千円
★高校生などの通学支援	110万4千円	城山みはらし公園整備事業	6,143万2千円
★防犯カメラの設置	162万2千円	駒寄スマートICの大型車対応	1億3,520万3千円
放課後児童見守りパトロール	213万8千円	★自主防災組織の支援	6万 円
道路の維持補修費	6,301万8千円	★防災無線のデジタル化	1億5,088万2千円
道路の新設や拡幅などの改良費	4,211万8千円	全国瞬時警報システム(J-ALERT)自動起動機の更新	291万5千円
橋りょうの長寿命化	4,622万9千円		

町民と行政が協働するまちづくり

広報配布などの自治会委託	3,924万 円	ふるさと納税の推進	183万9千円
自治会活動の助成	864万3千円	選挙の実施	2,525万6千円
男女共同参画社会の推進	28万9千円	町営住宅の長寿命化計画策定	289万9千円

★は、吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

※「プレミアム商品券事業」は、「支え合う健康と福祉のまちづくり」・「活力ある産業と雇用のまちづくり」の2分野にまたがる事業です。

令和2年度 公共工事の発注予定概要(下半期)

予定価格が250万円を
超える建設工事

番号	名称	工事場所	工事期間	種別	概要	入札時期	担当課
1	社会資本整備総合交付金事業 枝線国庫第4-1工区工事(道城辺玉・南部)	大久保	10月~12月	下水道管渠	施工延長 L=167.1m MH設置工4基 汚水樹設置工7基 付帯工一式	10月	上下水道課
2	町道十二地区7号線 舗装新設工事		10月~ R3年1月	舗装新設	AS舗装新設 L=120m A=600㎡		建設課
3	町道三宮・駒寄線 道路改良工事		10月~ R3年3月	道路改良	道路改良 L=200m As舗装 A=799.8㎡ GPU300×300 L=164.6m		
4	クラブハウス・道の駅案内所棟補修工事	漆原	11月~ R3年1月	建築工事	軒・雨樋部分などの補修工事	11月	産業観光課
5	道路交通安全施設設置工事	町内	11月~ R3年2月	道路交通 安全施設	カーブミラー 15基		総務課
6	下水道工事に伴う上水道管移設工事	大久保		配水管布 設替	DIPφ200 L=300m		上下水道課
7	陣場内水路 側溝補修工事	陣場		側溝補修	側溝布設替え	建設課	
8	橋りょう補修工事	町内	11月~ R3年3月	橋りょう 補修	(漆原大橋)橋りょう橋桁塗り替え ほか	12月	上下水道課
9	配水管移設工事(大久保)その1	大久保	12月~ R3年3月	配水管布 設替	DIPφ300×150m		
10	配水管移設工事(大久保)その2				DIPφ300×164m		
11	配水管移設工事(大久保)その3				DIPφ300×105m		
12	社会資本整備総合交付金事業 吉岡町流域関連公共下水道 枝線単独第5工区工事(道城辺玉・南部)	上野田	R3年1月~ 3月	下水道管渠	施工延長L=39m MH設置工3基 汚水樹設置工8基 付帯工一式	12月	建設課
13	町道烏居木・屋敷前線 側溝布設工事			側溝新設	側溝布設 L=45m GPU300×300		
14	舗装本復旧工事その1	大久保	12月~ R3年2月	舗装本復旧	舗装工事 A=196㎡	上下水道課	
15	舗装本復旧工事その2	上野田			舗装工事 A=360㎡		
16	社会資本整備総合交付金事業 枝線国庫第4-2工区工事(道城辺玉・南部)	大久保	R3年1月~ 3月	下水道管渠	施工延長 L=130m MH設置工2基 汚水樹設置工6基 付帯工一式	R3年 2月	総務課
17	社会資本整備総合交付金事業 枝線国庫第5工区工事(道城辺玉・南部)				施工延長 L=80m MH設置工3基 汚水樹設置工3基 付帯工一式		
18	防災無線デジタル化設置工事	町内	R3年2月~ R4年6月	防災無線 放送施設	戸別受信機 3,156台	R3年 2月	総務課
19	防災無線デジタル化撤去工事				戸別受信機 3,156台		

※入札の方法は指名競争入札です。

※ここに記載した内容は令和2年10月1日現在の見通しであるため、実際に発注する工事がこの記載と異なる、または記載されていない工事が発注される場合があります。

マイナンバーカードを作りますか?

▼問い合わせ先

住民課 住民保険室 ☎26-2244(直通)



マイナンバーカードを持っていますか。今後、マイナンバーカードは身分証明書や健康保険証（令和3年3月予定）など、皆さんの生活の中で活用する機会が増えていきます。この機会にマイナンバーカードを作りましょう。

マイナンバーカードの申請方法

次の①②のいずれかの方法で申請してください。いずれの方法でも、一度は役場での本人確認が必要です。なお、初めてマイナンバーカードを作る場合は無料ですが、再発行の場合は有料です。

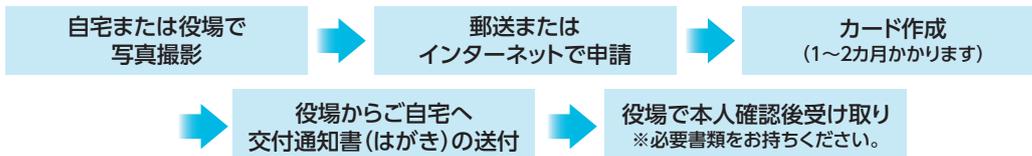
①申請するときに役場へ行き、後日自宅にカードが郵送される方法



! 必要書類

- ・通知カード (お持ちの方のみ)
 - ・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書 (通知カードのキリトリ線以下)
 - ・住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)
 - ・本人確認書類 (下表のAから1点かつBから1点、またはAから2点)
 - ・顔写真 (役場で撮影できます)
- ※15歳未満の場合や成年被後見人の場合は別途必要な書類があります。お問い合わせください。

②郵送またはインターネットで申請し、カードを受け取るときに役場へ行く方法



! 必要書類

- ・通知カード (お持ちの方のみ)
- ・交付通知書 (はがき)
- ・住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)
- ・本人確認書類 (下表のAから1点またはBから2点)



本人確認書類について

A	住民基本台帳カード(写真付き)、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B	健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証、生活保護受給者証など

写真撮影サービス実施中

※マイナンバーカードの作成が目的の場合に限ります。

気軽にマイナンバーカードの申請ができるよう、役場住民保険室(③番窓口)で写真を撮影しています。費用は無料です。

マイナンバーカードでマイナポイント

マイナポイントの予約・申し込みを行い、キャッシュレス決済でチャージまたは買い物をする、25%分のマイナポイントがもらえます。ぜひご利用ください。※マイナポイントの付与の上限は1人あたり5,000円分です。予約者数が予算の上限に達した場合には、予約を締め切る可能性があります。

問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) ☎0120-95-0178
月曜日～金曜日 9:30～20:00
土・日・祝日 9:30～17:30
企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)



詳しくはこちら

リサイクルの推進にご協力ください

宅配便を利用した使用済み小型家電の回収



パソコン・小型家電リサイ

クルの推進と利便性の向上を図るため、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と「吉岡町とリネットジャパンリサイクル株式会社との連携と協力に関する協定」を締結しました。10月1日から、宅配便を利用したパソコンと小型家電の回収が可能になりました。

▼利用方法

①申し込み

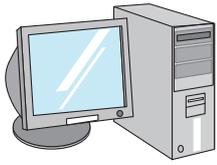
インターネットまたはFAXからお申し込みください。
※専用申込書は町ホームページに掲載しています。

②回収物の梱包

データを消去して、段ボール箱に梱包してください。

③佐川急便が回収

ご希望の日に回収に伺います。



▼利用料金

1箱1,500円(税抜き)

※パソコン(本体)が同梱されていると(パソコンの原型を保っていること)回収1回につき、**1箱分無料**になります。CRT(ブラウン管)モニターを排出する場合は、パソコンが含まれていても処理費用が掛かります。

▼梱包サイズ

①段ボール箱または紙袋のサイズが3辺合計140cm以内
②重量20kg以内



詳しくは、リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

住民課 協働環境室

☎26・2245(直通)

環境にやさしいまちづくりのため

令和2年度吉岡町住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金



住宅用太陽光発電システムを設置する人に対して、補助金を交付します。

▼補助対象

次のすべてに当てはまる人
①町内に住所を有し、自ら居住する住宅に発電システムを設置した人、または自ら居住するため発電システム付き住宅を購入した人
②申請時に世帯全員が町税などを完納している
③所有者全員から同意がとれている
④電力会社との電力供給契約を締結しており、連携開始日(売電を開始した日)が4月1日〜令和3年3月31日の期間であること
⑤過去にこの要綱による補助金の交付を受けていないこと
⑥住宅につき1補助とし、かつ1申請者あたり1回限り

▼対象設備

次のすべてに当てはまる設備
①住宅への設置に適し、低圧配電線と逆潮流で連係するもの
②起動および停止などに関して全自動運転を行うもの
③電力会社と太陽光契約を締結するもの
④未使用なもの

▼補助金額
1kWあたり2万5千円(千円未満切り捨て)
※10万円を限度とします。

▼申請方法
申請書は町ホームページからダウンロードできます。必要事項を記入し、協働環境室窓口へ提出してください。なお、受付期間中でも予算の額に達した場合は、その時点で受け付けを終了します。受け付けは申請書類が全て揃っているものを優先します。

※郵送による申請は受け付けません。必ず持参してください。

▼問い合わせ先
住民課 協働環境室

☎26・2245(直通)

住民課 協働環境室

☎26・2245(直通)

住民課 協働環境室

☎26・2245(直通)

住民課 協働環境室

今月の納税

町県民税普通徴収 ……4期
国民健康保険税
介護保険料 ……5期
後期高齢者医療保険料

納期限 11月30日(月)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

10万円引き下げられます。また、公的年金などの収入金額

公的年金等控除

公的年金等控除額が原則10万円引き下げられます。また、給与所得控除額が原則10万円引き下げられます。また、給与所得控除の上限額が適用される収入金額は850万円(改正前1,000万円)となり、その控除額の上限は195万円(改正前220万円)に引き下げられます。

給与所得控除

合計所得金額	基礎控除	
	改訂後	改訂前
2,400万円以下	43万円	33万円 (所得制限無し)
2,400万円超 2,450万円以下	29万円	
2,450万円超 2,500万円以下	15万円	
2,500万円超	適用無し	

基礎控除額が10万円引き上げられます。(所得による上限有り)

基礎控除額

個人町民税・県民税の改正

令和3年度から適用されます

が1,000万円を超える場合の公的年金等控除について、195万5千円が上限とされました。

未婚のひとり親に対する 税制上の措置および 寡婦(寡夫控除の見直し)

① 婚姻歴や性別にかかわらず、生計を同じとする子(総所得金額などが48万円以下)を有する単身者で、前年の合計所得金額が500万円以下の方に「ひとり親控除」(控除額30万円)を適用します。
② ひとり親に該当しない寡婦については、引き続き寡婦控除(控除額26万円)を適用し、所得制限(合計所得金額が500万円以下)が設けられました。
③ ひとり親控除と寡婦控除のいずれも、住民票の続柄に「夫(未婚)」「妻(未婚)」の記載がある者は対象外です。
※詳しくは町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先
税務会計課 税務室

☎26・2237(直通)



今から始めませんか?

家庭での男女共同参画

新型コロナウイルス感染症の影響や、近年の働き方改革の推進によって、多様な働き方・暮らし方が増え始めています。また、在宅の時間が増えたことによって、家事をする時間が増えたとの話もありません。家庭により事情は異なりますが、お互いの仕事や育児などを考慮した、「自分の暮らしに対する家庭での理想の家事比率」について、家庭で考え話し合ってみましょう。

2人で「パラレル家事」

2人が同時に別の家事をこなす「パラレル(同時並行)家事」は時間短縮を図ることができ効率的です。

余分な家事は「断捨離」

日々の暮らしをチェックし、余分な家事を減らすことも考えてみましょう。

「言われる前にやる」で 信頼は上昇

小さな家事でも率先して動くことで信頼は上昇し、その心遣いに相手は救われます。

将来、現在より高齢社会が進んでいくことにより、男性の介護者も少なからず増加していきます。いざという時に備えて、今から少しでも家事に取り組みましょう。
▼問い合わせ先
住民課 協働環境室
☎26・2245(直通)



無料 税務相談

期日 **11月17日** (火)



時間
13:30~16:00

場所
役場 第2会議室

問い合わせ先
税務会計課 税務室
☎26-2237(直通)

空き家を所有する人へ

老朽危険空家除却支援事業



老朽化により倒壊などのおそれのある空き家を「老朽危険空家」と認定し、除却工事費を補助します。**対象となる老朽危険空家には必要な条件があります。**詳しくは町ホームページをご覧ください。事前にお問い合わせください。

▼対象

老朽危険空家を所有する個人またはその法定相続人

▼募集戸数 1戸(定数により次第締め切ります。)

▼補助金額

除却工事費の5分の4(上限額50万円)

▼申請期間(開庁時間)

11月30日(月)まで

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室

☎26・2278(直通)

危険なブロック塀はありませんか

ブロック塀等除却補助金



ブロック塀の倒壊などによる人命被害を減らすため、危険なブロック塀の除却費を一部補助します。

▼補助対象となるブロック塀

●道路に面したブロック塀で、道路面からの高さが80cmを超えるもの

●国、地方公共団体などの公共用地の取得に伴う損失補償の対象になっていないもの

●国、県、町が管理する道路のうち緊急輸送道路ならびに通

学路にあるもの

※その他適用条件有り

▼補助金額

1mあたり2万円または除却費用の3分の2の低い方(上限20万円)

▼申請期間(開庁時間)

11月30日(月)まで

※予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室

☎26・2278(直通)

事前に許可・届出を

吉岡町土砂等による埋立て等の規制に関する条例



町では、土壌の汚染や土砂災害の発生を未然に防止し、住民の生活環境を保全することを目的に、10月1日付で本条例を施行しました。

町内において、面積が500㎡以上3,000㎡未満の土砂などによる埋立てなどを

行う場合は、事前に許可もしくは届出が必要になります。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

住民課 協働環境室

☎26・2245(直通)

情報の入手方法の確認を

問い合わせ先 総務課 安全安心室 ☎26-2243(直通)

よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

URL <https://service.sugumail.com/yoshioka/member/>

URLを入力またはQRコードを読み取るか、t-yoshioka@sg-m.jpへ空メールを送信してください。

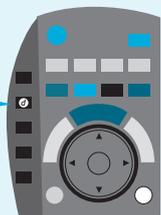
登録せよ！



テレビリモコンdボタン

地上デジタル放送テレビのデータ放送を通じて、気象情報・雨量情報・水位情報のほか、市町村が発信する避難勧告や避難所開設などの情報をいち早く見ることができます。

dボタン



教育委員会の新体制をお知らせします

教育委員長職務代理者に木暮さん

教育長職務代理者の大沢知子さんが9月30日で任期満了となりました。これに伴い9月定例議会で、田中知子さんが議会の同意を得て、10月1日付で教育委員に任命されました。

また、臨時教育委員会が10月1日に開催され、木暮伸晴さんが教育長職務代理者に選任されました。新体制は以下のとおりです。(敬称略)

教育長 山口和良

職務代理者 木暮伸晴(写真右)

教育委員 藤多ゆかり、長島

忠行、田中知子(写真左)

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務室
☎26・2285(直通)



11月は児童虐待防止推進月間です

1189 知らせて守る子どもの未来



児童虐待は、早期に発見し、その家庭に対して適切な支援をすることが重要です。地域の住民一人一人が子どもを虐待から守るネットワークの一員です。あなたの一言が子どもと親を救うきっかけになります。

※通告者の秘密は守られます。

▼児童虐待とは

身体的虐待 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど

性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

▼児童虐待のサイン

- 叩く音や叫び声が聞こえる
- 衣服や身体がいつも極端に汚れている
- 不自然な傷や打撲の跡がある
- 表情が乏しい
- おどおどしている
- 攻撃的な行動が目立つなど

▼相談・通告先

- 健康子育て課 子育て支援室
☎26・2248(直通)
- 中央児童相談所 北部支所
☎20・1010
- こどもホットライン24
☎0120・783・884
(携帯電話から)
- ☎027・263・1100
- 児童相談所全国共通ダイヤル
1189

文化財めぐりコースガイド

文化財を巡ろう!

歩いて回る「文化財めぐりコースガイド」(リーフレット)を作りました。秋のハイキングに出かけましょう。

配布場所
文化財センターおよび文化センター

コース内容 (約6km)

①文化財センターを出発→城山みはらし公園→三宮神社→三津屋古墳→南下古墳群→文化財センター到着

②文化財センターを出発→下八幡宮→上八幡の不動堂→城山みはらし公園→諏訪神社→東漸寺→文化財センター到着

※所要時間は見学時間を入れて3時間程度です。

問い合わせ先
文化財センター 9:00~16:00
(月曜日休館、月曜日が祝日の場合はその翌日が休館、祝日の翌日休館)
☎54-9443



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

どなたでも傍聴できます

町議会12月定例会(予定)



12月1日(木) 開会日

2日(金) 一般質問

3日(土) 一般質問

8日(木) 閉会日

(討論・表決など)

※日程は、変更になる場合があります。詳しくは、町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。

発熱など体調が優れない場合は傍聴をご遠慮ください。傍聴時は、マスクの着用・手指の消毒をお願いします。

また、町議会ホームページで生中継および録画配信を行っています。ぜひご覧ください。

本会議生中継・録画配信



▼問い合わせ先

議会事務局

☎26・2283(直通)

宝くじ助成事業を活用 自治会の備品を 購入しました

次の自治会では、「魅力あるコミュニティ助成事業」の助成金を受け、新たな備品を購入しました。この事業は、コミュニティ活動に必要な備品や整備を助成し、今まで以上に充実した取り組みを目指すものです。

- 【小倉自治会】発電機1台
- 【陣場自治会】長机10台
折りたたみ椅子30脚
- 【漆原東自治会】エアコン2台

問い合わせ先
住民課 協働環境室 ☎26-2245(直通)

月1で学ぶ！消費者の賢コツ

事故を防ぐための正しい使い方

- 渋川市消費生活センター ☎0279-22-2325
(月～金午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く))
- 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
- 消費者ホットライン ☎188

身の回りの製品は、使い方を間違えると重大な事故につながってしまいます。今回は「ペダルなし二輪遊具」を紹介します。

ペダルなし二輪遊具とは

自転車に乗る前の幼児がバランス感覚を養うために使う乗り物型遊具として人気が高いです。自転車とは異なり、ペダルやチェーン、製品によってはブレーキがありません。「トレーニングバイク」や「ランニングバイク」などといった名称で呼ばれることもあります。

事故の例

ペダルなし二輪遊具で坂道を下って行ったところ、前方に転倒した。ヘルメットは着用していたが、前額部をぶつけ大きく腫れた。

事故を防ぐためには

- ①道路で使用しないこと。
- ②坂道などの危険な場所では絶対に使用しないこと。
- ③ヘルメットなどの保護具を身につけるとともに、裸足やサンダルではなく、靴を履くこと。
- ④必ず保護者が付き添うこと。
- ⑤定期点検だけでなく、使用前には部品の緩みやがたつきがないか確認すること。

重大な事故を未然に防ぐため、取扱説明書や注意表示を理解した上で、製品を使用しましょう。

インフルエンザ高齢者定期予防接種の無償化



県が実施する「季節性インフルエンザ高齢者定期予防接種の無償化」により、次の条件に当てはまる人は自己負担なしで接種できます。

- 65歳以上の人
- 60~64歳で基礎疾患により生活を極度に制限される人

期 限 12月31日(木)

問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)

6歳未満の乳幼児の着用は義務です!

チャイルドシートの購入を補助

交通事故から子どもを守るためチャイルドシート購入補助を実施しています。
※補助金の交付は幼児1人に対し1回限りとなります。

▶対象

6歳未満の幼児を養育する親権者で、国土交通省の定める安全基準に適合するチャイルドシート(中古品を除く)を購入し、次の条件すべてを満たす人

- ①購入日に幼児が6歳未満であること
- ②申請日に幼児と親権者が町内に住所を有していること
- ③町税を滞納していないこと

▶補助金額

チャイルドシート購入価格の2分の1(1,000円未満切り捨て)で、上限8,000円

▶申請に必要なもの

- 幼児用補助装置購入補助金交付申請書兼実績報告書
- 領収書またはレシート(購入日と購入額が記載されているもの)
- チャイルドシート付属の品質保証書または取扱説明書
- 印鑑(スタンプ印不可)
- 振込先がわかるもの

▶申請期間

購入日から1年以内

▶問い合わせ先

総務課 安全安心室
☎26-2243(直通)

①バスカードの交付
群馬県共通バスカード(利用可能額6,050円分)を交付します。上信電鉄、群馬中央バス、関越交通、日本中央バス、群馬バス、永井運輸のバスへ乗車するときに利用できます。

②運転経歴証明書交付手数料の全額支援
取消通知書
印鑑(スタンプ印不可)
振込先がわかるもの
問い合わせ先
総務課 安全安心室
☎26-2243(直通)

③町税を滞納していないこと
補助金額
購入・設置に係る費用の2分の1(1,000円未満切り捨て)で、上限2万円。

④申請に必要なもの
交付申請書
運転免許証の写し
自動車検査証の写し
領収書またはレシート(購入日・購入額が記載されているもの)
自動車誤発進防止装置の概要が分かるもの
装着状況の分かる写真
補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの
印鑑(認印)
振込先が分かるもの
問い合わせ先
総務課 安全安心室
☎26-2243(直通)

運転に自信はありますか?

運転免許証の自主返納を支援します



▼対象

次のすべてに該当する人
①町内に住所を有し居住している人

②運転免許証返納時に満65歳以上であること

③これまでに当事業による助成を受けていないこと

④運転免許証の返納から1年以内であること

※免許証が失効した場合は対象になりません

②運転経歴証明書交付手数料の全額支援
身分証明として使用できる運転経歴証明書の発行手数料を全額支援します。

▼申請に必要なもの

①バスカードの交付

取消通知書
印鑑(スタンプ印不可)

②運転経歴証明書交付手数料の全額支援

取消通知書
運転経歴証明書の写し
印鑑(スタンプ印不可)

振込先がわかるもの

問い合わせ先
総務課 安全安心室
☎26-2243(直通)

安心のために

自動車誤発進防止装置設置費を補助



高齢運転者の交通事故および事故時の被害軽減のため、令和2年4月以降に購入・設置する後付け誤発進防止装置の設置費用の一部を補助します。

▼対象

満70歳以上で、次のすべて該当する人
①町内に住所を有し居住している人

②自動車運転免許証を保有していること

③町税を滞納していないこと

補助金額
購入・設置に係る費用の2分の1(1,000円未満切り捨て)で、上限2万円。

④申請に必要なもの
交付申請書
運転免許証の写し
自動車検査証の写し
領収書またはレシート(購入日・購入額が記載されているもの)
自動車誤発進防止装置の概要が分かるもの
装着状況の分かる写真
補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの
印鑑(認印)
振込先が分かるもの
問い合わせ先
総務課 安全安心室
☎26-2243(直通)

「なつかしの青春映画」上映会

作品名 青い山脈
主演 吉永 小百合 ほか
日時 11月29日(日) 14:00開場 14:30上映
場所 文化センター ホール
定員 当日先着200人

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止または定員を減らす場合があります。

▶問い合わせ先 文化センター ☎54-1161(直通)

小・中学校児童・生徒 作品展示会

町内の小・中学生より応募があった「防災予防作品」「交通安全ポスター」「平和推進啓発ポスター」の入賞作品の展示を行います。

※風邪などの症状がある人、体調が優れない人は、来館をお控えください。

※順路など会場内の表示に従ってください。

※予告なく中止する場合があります。

日程 11月27日(金)～12月11日(金)

時間 9:00～17:00

(最終日は15:00まで)

場所 文化センター

問い合わせ先

総務課 人事行政室 ☎26-2240(直通)

子育て連 町上毛かるた大会中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「吉岡町上毛かるた大会」および「県上毛かるた大会」は中止となりました。

▶問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習室 ☎54-1054(直通)

休館日
 11/9(月)・16(月)・24(火)・
 25(水)・26(木)・30(月)

わらべの会の読み聞かせ
 毎週土曜日 11:00～
パネルシアター 11/11(水) 10:00～
 文化センター2階 視聴覚室または和室

図書館



(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索

新着紹介

一般向け(図書)

スキマワラシ

(恩田陸/集英社)

古道具屋を営む兄・太郎と、物に秘められた“記憶”が見える弟・散多。ある日、ふたりはビルの解体現場に現れる少女の都市伝説を耳にするが…。ファンタジックミステリー。『河北新報』『中国新聞』等掲載を単行本化。TRC7-7より

DVD シュガー・ラッシュ:オンライン

児童向け(図書)

どうしてしんがたコロナになるの？

(松永展明/金の星社)

人間の体の中に忍び込んで仲間を増やし、悪さをする新型コロナウイルス。うつらないため、うつさないため、どんなことに気をつけたらいい？未知の感染症を理解し予防策を身につけられる絵本。TRC7-7より

CD STRAY SHEEP(米津 玄師)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のお願い

図書館では、感染症拡大防止のために、館内の換気・アルコール消毒に努めています。9月からは「本の除菌機」もご利用いただけます。これからもご理解、ご協力をお願いします。

- ・滞在時間をなるべく短くするために、「[インターネット予約](#)」を活用してください。(カウンターで登録が必要です)
- ・入館の際は、[必ずマスクを着用](#)してください。
- ・発熱などのある方は、[入館をご遠慮](#)ください。
- ・手指の消毒は、入館時と退館時にも必ず行ってください。
- ・館内、エントランスホールなどでもソーシャルディスタンスを守ってください。
- ・学習機のご利用は、[入れ替え制](#)、[2時間以内](#)とさせていただきます

クリスマス会(わらべの会)

期日 12月5日(土)

時間 10:30～12:00

場所 文化センター2階 研修室

内容 大型絵本の読み聞かせ・工作など

申し込み 10月31日(土) 9:00～

※図書館カウンターで受け付け(電話可)

定員 40人

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる場合があります。



よしおか健康No.1プロジェクト「よしおか健康ポイント事業」 健康ポイントを貯めましょう!

「よしおか健康ポイント事業」では、多くの町民の皆さんに健康ポイントを貯めてもらえるよう、自主的に運動している団体でよしおか健康ポイント事業に承認された活動にポイントを付与できるようになりました。承認されました3件の活動を紹介します。



- ①ラジ体操
日時：毎朝6:00～
場所：よしおか温泉前
※活動の様子は、動画サイトYouTubeにてご覧いただけます。
問い合わせ先：吉岡総合スポーツクラブ ☎080-2253-6754
- ②ラジ体操
日時：老人センター開館日(毎週火曜日～土曜日) 14:00～
場所：吉岡町老人福祉センター大広間
問い合わせ先：町老人福祉センター ☎54-3603
- ③軽スポーツ教室(ミニバレー、スポレックなど)
日時：毎週水曜日 19:30～21:00
場所：吉岡町社会体育館 アリーナ
問い合わせ先：町スポーツ推進委員会事務局 ☎54-1161(町文化センター内)



※ポイント付与条件などについては、各問い合わせ先へご確認ください。
よしおか健康ポイント対象事業に活動を申請したい人は、保健センター窓口で申請書をお渡ししています。

予防接種の接種間隔が変わります

10月1日より、異なるワクチンの予防接種の接種間隔が変更になりました。
※同じワクチンの接種間隔については変更ありません。
適切な間隔で接種をしてください。

接種ワクチン	次に接種するワクチン	間隔
注射生ワクチン (BCG、MR、水痘、おたふく)	注射生ワクチン	27日以上
	経口生ワクチン 不活化ワクチン	制限なし
経口生ワクチン (ロタウイルス)	注射生ワクチン	制限なし
不活化ワクチン (B型肝炎、ヒブ、肺炎球菌、四種混合、日本脳炎、HPV)	経口生ワクチン 不活化ワクチン	

問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

12月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。
あわせてご覧ください。なお、11月の予定は広報10月号8ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
1歳6カ月児健診	1日☎受付13:00～	令和元年5月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
3歳児健診	4日☎受付13:00～	平成29年9月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
パパ・ママ学級	6日☎ 13:00～16:30	出産予定日が 令和3年1月～4月の妊婦 とその家族	④先着15組 ④健康づくり室に電話で12月2日☎までに事前予約 をしてください。
土日開催 健康相談 母子手帳交付	6日☎・12日☎ 10:00～11:30、13:00～15:00 ※6日☎、12日☎午前は 遊びに利用できません。	健康相談のある人 妊婦	相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員：保健師、管理栄養士 妊娠届出書 を持参してください。
	助産師相談会	8日☎ 9:00～12:00	妊婦・産婦
3～4カ月児健診	8日☎受付13:00～	令和2年7月16日～ 8月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
10～11カ月児健診	10日☎受付13:00～	令和元年12月16日～ 令和2年1月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	10日☎ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どもの運動発達に関すること(いざり・ ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員：作業療法士 ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
子育て相談会	11日☎ 10:00～12:00 24日☎ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容：子どもの発達や子育てに関すること 相談員：心理士(または保健師) ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
2歳児歯科健診	16日☎受付13:00～	平成30年10月16日～ 11月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
ことばの相談	16日☎ 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員：言語聴覚士 ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母乳相談	17日☎受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物：母子手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。 (12月3日☎から受け付け開始)。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)

緊急小口資金などの特例貸付について

緊急小口資金特例貸付

④ 新型コロナウイルス感染症の影響で、休業などによる収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

⑥ 貸付上限 20万円以内

据置期間 1年以内

償還期間 2年以内

貸付利率 無利子

総合支援資金特例貸付

④ 新型コロナウイルス感染症の影響で、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

⑥ 貸付上限

単身世帯 月15万円以内

複数世帯 月20万円以内

貸付期間 原則3カ月以内

据置期間 1年以内

償還期間 10年以内

貸付利率 無利子

⑥ 12月末まで(予定)

※詳細、申し込みについてはお問い合わせください。

④ 町社会福祉協議会

☎ 54・3930

県央エリアイベント「思い出の紅葉大作戦開催中」

旅の思い出を色紙に書いて貼る「思い出の樹」が、伊香保温泉石段街下広場に11月15日④まで設置されています。現地に設置してある色紙を使って「思い出の樹」を紅葉させましょう。「思い出の樹」には、9月に実施された「県央エリア「思い出川柳」の応募作品も飾り付けられています。11月14日④・15日④は、県央エリアの特産品PRコーナーの設置やスタンプラリーの開催が行われます。

※PRコーナーとスタンプラリーは、中止になる場合があります。開催情報はググっとぐんま観光宣伝推進協議会ホームページ(ぐんま)でご確認ください。

④ <https://gunma-dc.net/>

※県央エリアとは、前橋市・伊勢崎市・渋川市・榛東村・吉岡町・玉村町の6市町村です。

④ 群馬県渋川市行政書事務所
総務振興係

☎ 22・0777

11月は計量強調月間

11月は、計量についての正しい知識と理解を広め計量意識の向上を図るための「計量強調月間」です。この機会に、私たちの身の回りにある計量器に目を向けてみましょう。

県計量検定所では家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認の依頼を受け付けています。計量についての相談にも応じます。お気軽にお問い合わせください。

④ 群馬県計量検定所
前橋市下大島町81-13
☎ 027・2633・2436

(祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日の午前9時～午後4時)

11月は労働保険適用促進強化期間

厚生労働省では、11月を労働保険適用促進強化期間と定め、労働保険の未手続事業の一掃を主要課題とし、労働保険の未手続事業の解消を目指した広報活動を実施しています。

労働保険(労災保険・雇用保険の総称)は、政府が管理・運営している強制的保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している事業主はすべて加入が義務付けられています。労災保険は、業務災害や通勤途上災害を被った労働者や、その遺族に對して必要な保険給付を行う制度です。雇用保険は、労働者が失業した場合や労働者の雇用継続が困難となる事由などが生じた場合に必要な給付を行う制度です。

まだ加入手続きをしていない場合は、すぐに加入手続きをしてください。

④ 群馬労働局労働保険徴収室
☎ 027・896・4734

(または最寄りの労働基準監督署・ハローワークへお問い合わせください。)

第24回群馬銀行環境財団賞「募集」

自然環境・生活環境の保全活動および調査研究などを支援することを目的として、優れた実践活動を行っている団体・個人を表彰し、助成金を贈呈します。

● 身近な自然環境や生態系などの保全と活用に向けた実践

活動、研究、提案など

● 低炭素(省エネなど)や循環型社会(3Rなど)づくりに向けた身近な実践活動、提案など

応募資格
県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人や団体(学校を除く)ならびに個人

表彰内容
表彰式を開催し、助成金1先20万円(7先以内)を贈呈

応募方法
応募用紙に記入し、郵送にて提出してください。応募用紙は、群馬銀行環境財団ホームページからダウンロードするか、電話で請求してください。

応募締切
11月30日④

④ 公益社団法人 群馬銀行環境財団事務局
〒371-10846
前橋市元総社町171-11
☎ 027・255・6160

更生保護女性会からハンドソープの寄付

町更生保護女性会(金谷寿美子会長)は、新型コロナウイルス感染症予防対策と地域の青少年の非行防止や健全育成を願い、町内保育園・幼稚園・小中学

校へハンドソープ202個(詰替用含む)を寄付しました。



更生保護女性会とは

地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行い、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体です。町内で87名の会員が活動しています。

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

法務省および全国人権擁護委員連合会では、**11月12日**から**18日**までを女性の権利ホットライン強化週間とし

て、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の権利に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口の受付時間を延長します。対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

☎女性の権利ホットライン
0570・070・810
(月～金は午前8時30分～午後7時。土・日・祝日は午前10時～午後5時。※通常の受付時間は、月～金の午前8時30分～午後5時15分。)

前橋地方法務局人権擁護課
☎027・221・4466

使用者も、労働者も、必ず確認。

群馬県の最低賃金
時間額
10月3日改正

837円

問い合わせ 群馬労働局労働基準部賃金室
☎027-896-4737

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/>

教室のお知らせ

第18回体験剣道教室
剣道を通じて礼儀・集中力・正しい姿勢・健康を身につけましょう。

☎12月6日①
時 午前9時～午後0時30分
場 社会体育館剣道場
対 幼児・園児から大人
内 剣道講話、試合見学、体操、礼法、基本動作(素振り・打ち込み)体験など
費 無料
持 動きやすい服装、タオル
申 ①スポーツ協会剣道部
部 部長 小竹照明
☎54・2351

中止のお知らせ

・町民パドルテニス大会

大会結果

第50回町民剣道大会

9月6日①
小学生基本動作の部
優勝 長 愛美
準優勝 小池永久樹

スポーツの話題

中学生男子基本動作の部

優勝 飯塚 寿哉
準優勝 藤井 翔

中学生女子基本動作の部

優勝 関矢由紀菜
準優勝 大井いより

小学生一本勝負の部

優勝 宮崎 柊人
準優勝 岡田 拓磨

中学生男子一本勝負の部

優勝 飯塚 寿哉
準優勝 藤井 翔

中学生女子一本勝負の部

優勝 関矢由紀菜
準優勝 大井いより



入賞者



未就学児参加者

町民野球交流大会

9月6日①
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した自治会対抗野球大会の代替試合として交流大会を行いました。



優勝 大久保寺上自治会



準優勝 大久保寺下自治会



第3位 溝祭自治会



ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日

カートリッジ、ガスボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日(第5水曜日は休み)

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

18日☽ 8:00~ 9:00 漆原文化センター(漆原西・東)
10:30~11:30 三津屋田端公会堂(大久保寺上)
粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
月~金 10:00~17:00
土 10:00~15:00 日・祭は休館

11月10日☽	10:30~	みんなあつまれ!
18日☽	16:00~	みんなでつくろう!
28日☽	10:00~15:00	リサイクルの日
12月 1日☽	16:00~	クリスマスの飾りつけ

英語あそび 館内ポスターやおたよりでお知らせします。

えくぼクラブ	11月 2日☽	リズムあそび	10:30~
		ママシンガーズ	11:00~
	16日☽	リズムあそび	10:30~
		ママシンガーズ	11:00~
	30日☽	リトミック	10:30~

人口

人口 21,782人(33) 男性 10,678人(21)
世帯数 8,316戸(5) 女性 11,104人(12)
令和2年10月1日現在()は前月比

相談会 ☎は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談室

☎第2月曜(11/9、12/14)
☎13:00~17:00
(15:00~手話通訳者設置)
☎役場第1会議室
☎福祉室 ☎26-2246

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ☎)
☎第2木曜(11/12、12/10)
☎13:30~15:30
(法律相談は~16:00)
☎老人福祉センター
☎福祉室
☎26-2246
☎人事行政室
☎26-2240
☎社会福祉協議会
☎54-3930

空き家等無料相談 ☎

☎第2金曜(11/13、12/11)
☎13:30~16:15
☎役場第1会議室
☎都市建設室 ☎26-2278

無料法律相談 ☎

☎第4木曜(11/26)
☎19:00~
☎隣保館 ☎54-4692

こころの相談 ☎

☎第1・3木曜
(①11/19、②12/3)
☎13:30~15:30
☎①吉岡町保健センター
②渋川保健福祉事務所
☎精神科全般
☎渋川保健福祉事務所
☎22-4166

妊娠・子育て中の女性の

こころの相談 ☎
☎奇数月第3木曜(11/19)
☎9:30~12:00
☎渋川保健福祉事務所
☎女性心理士による相談
(秘密厳守)
☎渋川保健福祉事務所
☎22-4166

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※耳鼻科・歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内科		外科	耳鼻科※	歯科※
11	8 ☽	石北医院 渋川市渋川 22-1378	井口医院 渋川市金井 25-1100	井野整形外科リハビリ内科 吉岡町南下 30-5255	いのうえ耳鼻咽喉科医院 渋川市有馬 30-1133	あおば歯科医院 榛東村新井 25-8820
	15 ☽	湯浅内科クリニック 渋川市渋川 20-1311	渋川中央病院 渋川市石原 25-1711	あだち整形外科 渋川市金井 30-1170	川島医院 渋川市渋川 22-2421	ふくしま歯科医院 渋川市金井 22-0154
	22 ☽	斎藤内科外科クリニック 渋川市金井 22-1678	ふるまき内科医院 渋川市八木原 25-8881	大滝クリニック 吉岡町大久保 30-5800		明治歯科診療所 吉岡町上野田 25-8101
	23 ☽	みゆきだ内科医院 渋川市行幸田 60-6070	榛東わかばクリニック 榛東村山子田 20-5531	有馬クリニック 渋川市有馬 24-8818		スマイル歯科 吉岡町大久保 30-5033
	29 ☽	中野医院 渋川市渋川 22-1219	駒寄こども診療所 吉岡町大久保 55-5252	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 吉岡町大久保 26-7546	たけうち歯科医院 吉岡町下野田 25-7700
12	6 ☽	大谷内科クリニック 渋川市中村 20-1881	岡本内科クリニック 吉岡町大久保 20-5353	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	森医院 渋川市石原 23-8733	山下歯科医院 渋川市渋川 22-0648

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(19:00~22:00 年中無休) ☎23-8899
◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。



HOT SHOT



野田群馬支社長

第一生命保険株式会社様から マスクの寄付

8月5日、使い捨てマスク1,000枚の寄付をいただきました。町内で活用したいと思います。



須藤代表取締役社長

岩井総括本部ディレクター

株式会社エレガンス様から 消毒用アルコールの寄付

9月17日に、町で活用してもらいたいと、アルコール消毒液24本の寄付をいただきました。ご厚意を活かしていきます。



図書資料用除菌機の 運用を開始

清潔に快適に図書資料を利用できるよう、除菌機を設置しました。9月17日から利用されています。カウンターで貸出手続きが済んだ本の除菌にご利用ください。

※図書資料にのみ利用できます。抗菌剤は人体に影響のない天然物質を使用しています。



わらべの会の読み聞かせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時中止していた読み聞かせ会ですが、会場を今までより広い視聴覚室に変え、再開しました。楽しいお話にみんな夢中です。毎週土曜日に実施しています。

11月~ よしおかスケジュールカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
実施場所 町 役場 保 保健センター 老 老人福祉センター 隣 隣保館 議 議会 文 文化 ※保健センター事業の詳細については、広報10月号8ページをご覧ください。						
8	9	10	11	12	13	14
保 野菜を好きになる料理教室 健康診断・母子手帳交付	町 障害福祉なんでも相談室 燃えるごみ(明治地区)	町 定例農業委員会 保 1歳6カ月児健診 運動発達相談 燃えるごみ(駒寄地区)	燃えないごみ(全域)	保 ヨガストレッチ教室 母乳相談 老 人権・行政・無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	町 空き家等無料相談 保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	保 3歳児健診 広報11月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)
15	16	17	18	19	20	21
	町 証明書発行(住民保険室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(明治地区)	保 助産師相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	保 2歳児歯科健診 ことば相談 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(漆原西・漆原東・大久保・上)	保 ヨガストレッチ教室 燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談・母子手帳交付
22	23 勤労感謝の日	24	25	26	27	28
	燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	文 定例教育委員会 燃えないごみ(全域)	保 ヨガストレッチ教室 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	
29	30	12/1	2	3	4	5
	町 町民税普通徴収...第4期納期限 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料...第5期納期限 燃えるごみ(明治地区)	保 1歳6カ月児健診 議 開会日 燃えるごみ(駒寄地区)	議 一般質問(変更の可能性あり) 燃えないごみ(全域)	保 ヨガストレッチ教室 議 一般質問(変更の可能性あり) 燃えるごみ(明治地区)	保 3歳児健診 広報12月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	
6	7	8	9	10	11	12
保 健康相談・母子手帳交付 パパ・ママ学級	町 証明書発行(住民保険室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(明治地区)	保 助産師相談会 議 閉会日 燃えるごみ(駒寄地区)	燃えないごみ(全域)	町 定例農業委員会 保 ヨガストレッチ教室 運動発達相談 10~11カ月児健診 老 人権・行政・無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 子育て相談会 町 空き家等無料相談 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談・母子手帳交付



内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。



友好都市 たいきちよう 大樹町通信

「トーチカ(防衛用陣地)」
大樹町の海岸には、トーチカという戦時中に重要な地点を守るために作られたコンクリートの小型の防衛用陣地があります。太平洋戦争末期の昭和19年5月、アメリカ軍の本土上陸に備え、旧日本軍大本営の命令により構築したもので、同年12月までに約40基のトーチカが造られたといわれています。写真のトーチカは、平成20年9月に土に埋もれた状態で発見されたため、保存状態が良いことから戦争遺跡として保存されており、高さ3.5m、全周26m、厚さは最大1.8mあります。入り口から入ると通路がすぐに右側に折れていることから、付近に着弾した爆風を食い止める構造と考えられています。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

★わが家の愛ドルを募集しています★

広報よしおかでわが子を紹介してみませんか?
2歳以下のお子さんを募集中です。
郵送またはメールで受け付けています。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ先
企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)

【編集後記】
秋を一気に駆け抜けて冬が顔を出しています。私は、冷えた布団に入り、自分の体温で温まった中、眠りにつくこの季節が大好きです。皆さんの好きな季節はいつですか。(夢)

2020年11月号 No.356
毎月第1金曜発行

発行：吉岡町役場 編集：企画財政課
〒370-3692(郵送の際は住所記入不要)
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地

☎0279-54-3111(代表) FAX 0279-54-8681
URL http://www.town.yoshioka.gunma.jp/
✉ yos111@town.yoshioka.gunma.jp(代表)